

茨労発基第 924 号
平成 26 年 6 月 23 日

各労働災害防止関係団体の代表者 殿

茨 城 労 働 局 長

労働災害減少に向けた緊急要請について

平素より、労働災害防止をはじめとする労働基準行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

茨城労働局では、第 12 次労働災害防止推進計画を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを行っているところです。

計画の初年度である平成 25 年の県内の休業 4 日以上の死傷者数は、2,757 人で対前年比 200 人（7%）の減少となりました。また、死亡者数は 35 人で対前年比 5 人の減少となりました。

しかしながら、平成 26 年の「休業 4 日以上の死傷者数」（5 月末現在）は、全産業で 917 人となり、対前年比で 32 人（3.6%）の増加となっています。また、「死亡者数」についても 15 人で対前年比 4 人（36.4%）の増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害の増加傾向に歯止めをかけるためには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むことが必要です。

また、7 月 1 日から 7 日まで「全国安全週間」が実施され、本週間ではこの週間を契機として、それぞれの職場で労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図ることとしています。

このような状況を踏まえ、別添のとおり「労働災害減少に向けた緊急要請」を行いますので、貴団体におかれましては、労働災害防止の取り組みを一層強化していただくとともに、傘下会員事業場への周知につきましても特段のご配慮をお願いいたします。

なお、本年はスレート屋根の踏み抜きによる死亡災害が多発しており、傘下の建設業関係者及びスレート屋根の建築物所有者に対して、踏み抜きによる墜落防止対策（別添リーフレット参照）について周知していただきますよう併せてお願いいたします。

労働災害減少に向けた緊急要請

茨城労働局では、第12次労働災害防止推進計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを行っています。

計画の初年度である平成25年の県内の休業4日以上死傷者数は、2,757人で対前年比200人（7%）の減少となりました。また、死亡者数は35人で対前年比5人減少しました。

しかしながら、平成26年の「休業4日以上死傷者数」（5月末現在）は、全産業で917人、対前年比で32人（3.6%）の増加となっています。また、「死亡者数」についても15人で対前年比4人（36.4%）の増加となっており極めて憂慮すべき事態となっています。

事業場の皆様におかれましては、7月1日から展開されます「全国安全週間」を契機として、関係法令をはじめとした作業手順などの基本的なルールが守られているか今一度総点検していただくとともに、下記のような作業者の安全意識を高揚させる取り組みを活発化させるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップによる安全への所信表明及び職場の安全パトロール等の実施
- 2 安全を考える職場の集い等の開催による関係者の意志の統一
- 3 作業上の注意喚起のための「見える化」等の安全活動の充実
- 4 5S活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な安全活動の活性化
- 5 自覚症状にかかわらず、積極的な水分・塩分の摂取による熱中症予防対策の徹底
- 6 スレート屋根上の危険性の周知及び踏み抜きによる墜落災害防止対策の徹底

平成26年6月23日

茨城労働局長 中屋敷 勝也